

社会福祉法人天上会

○一体型

- ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

1 計画期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

2 女性活躍推進法

(1) 数値目標

係長級(指導職)にある者に占める女性労働者の割合を25%とする。

(2) 情報の公表

①男女間賃金差異

区分別項目／事業年度	R 8年度	R 9年度	R10年度	R11年度	R12年度
全労働者					
正規職員					
契約職員					

※初年度の令和8年度分は令和9年6月末までに公表します。

②女性管理職及び中間管理職の比率

項目／年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R10年度	R11年度	R12年度
管理職 (%)	16.7%					
指導職 (%)	20.0%					

※指導職とは天上会の呼称で一般企業の係長職に相当する職名となります。

3 次世代育成支援対策推進法

●目標1 育児休業等の取得状況として計画期間内の男性の育児休業取得率を60%以上とする。

項目／年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R10年度	R11年度	R12年度
取得率 (%)	事例なし					
対象数/職員	0					
対象数/配偶者	0					

8年度 取得対象者への制度説明の徹底

9年度 育休等取得者への定昇減算の緩和制度の検討

10年度～取得者への定昇減算の緩和制度の導入試行

11年度～試行を踏まえての本格導入

●目標2 正規職員の一人当たり各月残業時間を現状維持程度に抑える。

項目／年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R10年度	R11年度
残業時間数	2時間59分	3時間19分				

9～12年度 各事業所の特色に合わせた事務効率化の検討

9～12年度 ICT 機器活用による作業の効率化による縮減